

# 日高川町シルバー人材センター

町では、シルバー人材センター設立に向けて、設立準備室にて準備を進めています。  
今回は、シルバー人材センターについてご紹介します。

## シルバー人材センターとは？

- 高齢者が働くことを通して社会参加をし、生きがいの充実と健康の増進を図ることを目的とした、公益的で営利を目的としない団体です。
- 健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方が会員となり、会員の希望・経験・能力に応じた仕事ができます。
- 仕事はシルバー人材センターが請け負い、会員がそれに従事します。
- 会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受けとります。



臨時的・短期的または軽易な次のような仕事を、  
家庭や事業所、公共団体等から請け負います。

### 屋外の一般作業

- 草刈り
- 建物の周辺掃除
- 除草(草花の手入れ)
- 農作業の手伝い
- 休耕田の管理など



### 技能を必要とする分野

- 障子、ふすま張り
- 包丁とぎ
- 大工仕事、左官作業
- 植木の剪定(雑木など)



### サービス分野

- 掃除
- 洗濯
- 買物
- お墓掃除
- 配達など



### 事務分野

- 筆耕
- 宛名書き
- 賞状書き
- 事務の補助など



■お問合せ シルバー人材センター設立準備室 ☎24-9012

# 日高川町でマイホーム取得!

若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金制度をご活用ください。

最高  
**130万円**  
補助!!

日高川町では、町内に自らが定住する目的で新築住宅等を取得する若者に、その費用の一部を補助します。そして、若者の定住を促進するとともに人口減少を抑制し、地域の活性化を図ります。

#### ◎申請できる方

平成29年10月1日以降に町内に新築住宅等を取得し定住する意志のある方で、次のいずれかに該当する方

- (1)住宅取得日において18歳以上39歳以下の方  
(配偶者が18歳以上39歳以下の場合も対象とする。)
- (2)中学生以下の者と同居し扶養する方

#### ◎補助対象となる経費と補助金額

補助金額 上限130万円(対象経費の10%以内)

・新築住宅の建築費用 ・未使用の建売住宅の購入費用

※住宅取得後、1年以内に申請する必要があります。

その他の条件等がありますので、町ホームページをご覧ください  
ただ、下記までお問い合わせください。

■お問合せ 企画政策課 ☎23-9511

# プレミアム商品券 発売!



今回、日高川町商工会では町からの補助を受けて、町内の消費拡大と販売促進による地域活性化を図ることを目的に「プレミアム商品券」を発売します。

1セット12,000円の商品券(500円×24枚)を  
**10,000円で販売します。**  
(20%プレミアム お一人様3セットまで)

限定 **1,500** セット  
売り切れ次第販売を終了します。

【発売日】7月2日(月)から 9:00~17:00 // 売り切れ次第終了 //  
※7月2日は8:15から19:00まで販売

7月2日(月)から6日(金)までは日高川町内に住所を有する方を対象に販売します。  
(住所確認のため、運転免許証または健康保険証の提示をお願いします。)

#### ■有効期間

7月2日(月)~12月31日(月)

#### ■販売場所・時間

日高川町商工会  
本所および中津支所、  
山村開発センター1階ロビー  
9:00~17:00(土・日・祝日は除く)  
※予約購入、代理購入や中学生以下の方  
の購入はできません。

#### ■「プレミアム商品券」のご利用について

- 取扱加盟店でのみご利用できます。
- 取扱店により一部の商品に使用できない場合があります。
- 商品券でのお買い物には、お釣りはお渡しできません。
- 次の取引または商品には、商品券は使用できません。
  - 有価証券、ビール券、図書券、切手などの換金性の高いもの
  - 事業活動に伴って使用する原材料、仕入商品など
  - 買掛金の決済 ●現金と換金、金融機関への預け入れ
- 有効期限を過ぎたものは無効です。

■お問合せ 日高川町商工会 本所 ☎23-3434 / 中津支所 ☎54-1005 / 美山支所 ☎57-0600

## 住宅ローンの金利引き下げ制度 【フラット35】子育て支援型について

本町と住宅金融支援機構は、【フラット35】子育て支援型に係る協定を締結しました。

本制度の対象となる方は、長期固定金利住宅ローン【フラット35】のお借入れ金利が当初5年間、年0.25%の引き下げを受けることができます。



#### ■【フラット35】子育て支援型の対象者の要件

「日高川町若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金」の交付要件に該当する見込みの方で、かつ、中学生以下の子と同居し扶養する方(町補助金の申請予定日までに、出産予定の方も対象となります。)

#### ■金利の引き下げについて

- 借入金利の引下げ期間：**当初5年間**
- 金利引下げ幅：**【フラット35】の借入金利から年▲0.25%**

#### ■本制度のご利用について

- 本制度をご利用するには、【フラット35】の借入れの契約時までに金融機関へ、日高川町が発行する【「フラット35」子育て支援型利用対象証明書】を提出する必要があります。
- 【「フラット35」子育て支援型】等について、詳しくは町ホームページまたは住宅金融支援機構ホームページをご覧ください。

■お問合せ 企画政策課 ☎23-9511